

ショートステイルアナ 利用料金表（1割負担の場合）

2022.4.1 現在

	第1段階～第4段階						
	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
介護サービス費	523	649	696	764	838	908	976
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算(Ⅱ)			18	18	18	18	18
A サービス利用料金合計(1日)	541	667	732	800	874	944	1,012
送迎加算(片道) *該当者のみ	184						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	毎月の介護報酬総単位数の8.3%が加算						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	毎月の介護報酬総単位数の2.7%が加算						

\*地域加算により、1単位=10.17円となります

	第1段階	第2段階	第3段階1	第3段階2	第4段階
食費(1日)	300	600	1,000	1,300	1,600
その他食費(1日)	150	150	150	150	150
居住費(1日)	820	820	1,310	1,310	2,506
B 食費・居住費等合計(1日)	1,270	1,570	2,460	2,760	4,256

※食費は提供された分を請求いたします

朝食：480円 昼食：600円 夕食：520円

最終合計金額(1日) ※介護職員処遇改善加算分を除く	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
第4段階 A+B	4,797	4,923	4,988	5,056	5,130	5,200	5,268
第3段階2 A+B	3,301	3,427	3,492	3,560	3,634	3,704	3,772
第3段階1 A+B	3,001	3,127	3,192	3,260	3,334	3,404	3,472
第2段階 A+B	2,111	2,237	2,302	2,370	2,444	2,514	2,582
第1段階 A+B	1,811	1,937	2,002	2,070	2,144	2,214	2,282

※ 利用者負担段階について（第1段階～第4段階）

第4段階	第1～第3段階に含まれない方
第3段階2	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下で年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
第3段階1	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下で年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下の年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方
第1段階	老齢福祉年金受給者

\*新潟市から発行されている『負担限度額認定証』をご参照ください

※ 負担割合について（1割～3割負担）

第1号被保険者	本人の合計所得が220万円以上	同一世帯の65歳以上の方全員の年金収入+その他の合計額が ・単身世帯で340万円または2人世帯で463万円以上	3割負担
	160万円以上 220万円未満	・単身世帯で280万円～340万円未満 または2人世帯で346～463万円未満	2割負担
		・単身世帯で280万円以上、2人世帯で346万円以上	1割負担
	160万円未満	・単身世帯で280万円未満、 2人以上世帯で346万円未満	
第2号被保険者は一律に1割負担			

\*新潟市から発行されている『負担割合認定証』をご参照ください

## ショートステイルアナ 利用料金表（2割負担の場合）

2022. 4. 1 現在

	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
介護サービス費	1,046	1,298	1,392	1,528	1,676	1,816	1,952
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	36	36	36	36	36	36	36
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	/	/	36	36	36	36	36
A サービス利用料金合計（1日）	<b>1,082</b>	<b>1,334</b>	<b>1,464</b>	<b>1,600</b>	<b>1,748</b>	<b>1,888</b>	<b>2,024</b>
送迎加算（片道） *該当者のみ	368						
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	毎月の介護報酬総単位数の8.3%が加算						
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	毎月の介護報酬総単位数の2.7%が加算						
*地域加算により、1単位＝10.17円となります							

	第4段階
食費（1日）	1,600
その他食費（1日）	150
居住費（1日）	2,506
B 食費・居住費等合計（1日）	<b>4,256</b>

※食費は提供された分を請求いたします

朝食：480円 昼食：600円 夕食：520円

最終合計金額（1日） ※介護職員処遇改善加算分を除く	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
第4段階 A+B	<b>5,338</b>	<b>5,590</b>	<b>5,720</b>	<b>5,856</b>	<b>6,004</b>	<b>6,144</b>	<b>6,280</b>

### ※ 利用者負担段階について（第1段階～第4段階）

第4段階	第1～第3段階に含まれない方
第3段階2	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下で年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
第3段階1	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下で年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下の年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方
第1段階	老齢福祉年金受給者

### ※ 負担割合について（1割～3割負担）

第1号被保険者	本人の合計所得が220万円以上	同一世帯の65歳以上の方全員の年金収入+その他の合計額が ・単身世帯で340万円または2人世帯で463万円以上	3割負担
	160万円以上 220万円未満	・単身世帯で280万円～340万円未満 または2人世帯で346～463万円未満	2割負担
		・単身世帯で280万円以上、2人世帯で346万円以上 ・単身世帯で280万円未満、 2人以上世帯で346万円未満	1割負担
	160万円未満		

\*新潟市から発行されている『負担割合認定証』をご参照ください

\*新潟市から発行されている『負担限度額認定証』をご参照ください

ショートステイ ルアナ 利用料金表 (3割負担の場合)

2022. 4. 1 現在

	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
介護サービス費	1,569	1,947	2,088	2,292	2,514	2,724	2,928
サービス提供体制強化加算 (I) イ	54	54	54	54	54	54	54
夜勤職員配置加算 (II)			54	54	54	54	54
A サービス利用料金合計 (1日)	1,623	2,001	2,196	2,400	2,622	2,832	3,036
送迎加算 (片道) *該当者のみ	368						
介護職員処遇改善加算 (I)	毎月の介護報酬総単位数の8.3%が加算						
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	毎月の介護報酬総単位数の2.7%が加算						
*地域加算により、1単位=10.17円となります							

第4段階	
食費 (1日)	1,600
その他食費 (1日)	150
居住費 (1日)	2,506
B 食費・居住費等合計 (1日)	4,256

※食費は提供された分を請求いたします

朝食：480円 昼食：600円 夕食：520円

最終合計金額 (1日) ※介護職員処遇改善加算分を除く	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
第4段階 A+B	5,879	6,257	6,452	6,656	6,878	7,088	7,292

※ 利用者負担段階について (第1段階～第4段階)

第4段階	第1～第3段階に含まれない方
第3段階2	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下で年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
第3段階1	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下で年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で預貯金等が一定額以下の年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方
第1段階	老齢福祉年金受給者

※ 負担割合について (1割～3割負担)

第1号被保険者	本人の合計所得が220万円以上	同一世帯の65歳以上の方全員の年金収入+その他の合計額が ・単身世帯で340万円または2人世帯で463万円以上	3割負担
	160万円以上220万円未満	・単身世帯で280万円～340万円未満 または2人世帯で346～463万円未満	2割負担
	160万円未満	・単身世帯で280万円以上、2人世帯で346万円以上 ・単身世帯で280万円未満、 2人以上世帯で346万円未満	1割負担
第2号被保険者は一律に1割負担			

\*新潟市から発行されている『負担割合認定証』をご参照ください

\*新潟市から発行されている『負担限度額認定証』をご参照ください